



BCP（業務継続計画）

支部・地域会編

v.1.20

社団法人 日本建築家協会
災害対策委員会

まえがき

今年には阪神淡路大震災から早や15年目になります。私たちはあらためて被害の大きさを思い起こしています。日本建築家協会（略称 JIA）は、阪神淡路大震災に際し、急遽災害特別委員会を立上げ被災地の支援を行いました。全国の会員に声をかけて被災地に赴き、支援活動や調査を行ったことが昨日のこのように思い出されます。

阪神淡路大震災以後、おおきな被害をもたらす震度 6 弱以上の地震が、わが国土を 7 回も襲っています。そうした災害に際して私たち JIA 会員は災害発生とともに被災地行政庁と連携して、被災地住民のための支援活動を展開してきました。JIA はこれからも災害に強いまちづくりや復興支援活動に積極的に参加することで、専門家集団としての社会的使命を果たしてゆく必要があると考えております。

地震などの災害に対しては、発災前、発災直後、復興期と切れ目のない支援活動が必要とされています。JIA は震度 6 弱で災害対策本部を設置し、発災直後の建物の応急危険度判定、被災度調査、建築相談などに行政やボランティア団体などとともに被災市民救済に取り組んできました。

現在 J I A は全国に 10 支部、及び 60 余りの地域会があります。地震災害への対応は被災地の支部、地域会と本部災害対策委員会の連携のもとに行われます。また本部建物が被災した場合には近畿支部に本部機能を移管する等、災害への備えも進めているところです。

この度、災害対策委員会では、そうした支援活動を円滑に行うための業務継続計画

（BCP=Business Continuity Plan）を策定しました。このBCPは本部・近畿支部を対象にした「J I A 業務継続計画Ⅰ」とその他の支部を対象にした「J I A 業務継続計画Ⅱ」から構成されています。今後皆様のご意見を伺いながら、このBCPをより実効性のあるものにしてゆきたいと考えています。

私たちは建築の専門家団体として、日々の設計・計画、及び監理等の経験から得られた知見や技術を災害支援を通して社会に還元してゆけるような活動を今後も続けて行きたいと考えます。

このBCPが災害発生時における J I A の業務を維持・継続する上で、有効に活用されることを願っています。

2010 年 4 月

社団法人日本建築家協会
災害対策委員会
委員長 庫川尚益

日本建築家協会 BCP（業務継続計画）Ⅱ
目 次

はじめに	3
第1章 計画の目的と方針	6
1-1 計画の目的	6
1-2 基本方針	6
1-3 計画の全体構成	6
1-4 本計画の適用基準	6
第2章 「現地災害対策本部」による復興活動体制	6
2-1 事前行動計画	6
2-2 震後行動計画	8
第3章 事前行動	8
3-1 災害時体制に関すること	8
3-2 事前行動計画の内容	9

始めに

日本建築家協会の BCP（災害時業務継続計画）を検討するにあたり、多岐にわたる本協会の会員活動を考え、災害時にあっても特に重視すべき業務内容を選出した。特に考慮すべきは、日本建築家協会は公益的性格の団体であり、災害に専門性のある建築家が会員の団体である。従って本協会は災害時には広く被災市民への援助等の社会的貢献が期待されている。

これは通常の BCP（災害時業務継続計画）とは異なり、災害時に新たな重要な業務が発生することである。従って本協会が災害時にあって保持すべき体制は、災害対策・復興の専門家として、社会貢献に直ちに参加できることが重要と考えられる。

一方、日本建築家協会は UIA 傘下団体としての国際的性格、国内にあっては地域毎に支部・地域会が運営され、全国的に組織運営されている。このような国内外に渡る複合的性格を踏まえ本計画は策定されている。

日本建築家協会の災害時にも継続されるべき主な業務は、被災への対応・復興への対応の業務を含み、主に下記のように分類される。（表 1 参照）

1. 会員による専門家としての災害復興に携わる社会的貢献業務
2. 会員活動を基にした各種活動の成果・知識の保全と全会員への情報伝達手段の確保、建築家団体としての他関連機関との連携・連絡業務
3. UIA 傘下団体の国際機関としての対外的業務
4. 協会活動を運営するための本部や支部における事務業務

表 1 建築家協会の災害発生後 1 ヶ月の緊急業務

	UIA 業務	社会活動	一般業務	災害対策計画
	UIA 傘下団体として国際業務	建築家による災害時社会的活動を続けるために	理事会・各委員会・部会等の会員組織の運営を続けるために	災害にあっても組織を運営し続ける為の必要措置
	国際交流活動	支援活動	一般継続重要業務	災害対策
災害発生後 1 ヶ月程度の間には	<ul style="list-style-type: none"> UIA 本への緊急被災状況説明 UIA2011 TOKYO の開催可否情報発信 他 UIA 傘下団体への連絡 被災後継続して H P 上で状況と復興経過発信 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と被災情報共有 応急危険度判定員派遣 被災度区分判定員派遣 災害復興建築相談員派遣 災害復興まちづくり支援機構による支援活動参加 被災地の歴史的景観保護、文化財保護活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 一般業務で中断が許容されない、または中断しても早急に復旧が必要な業務の継続 → 使用施設の維持・管理 → 支払関係業務 施設が地震に安全な配慮 施設が災害時にも運用できる配慮。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害情報共有体制の確立 災害対策本部の立ち上げ方と現地災害対策本部組織の準備 災害対策ネットワーク整備と緊急連絡法整備 使用施設の緊急安全点検 会員の安全確認法の準備
その為には	【国際関係担当会員と災害担当会員の協働】	【会員への啓蒙とスキルアップ活動】	【災害時業務継続の検討】	【業務継続計画】

災害に係る社会的貢献活動は、災害対策委員会と災害対策ネットワークが中核となり、本部及び各支部、地域会のメンバーにより災害時に自立的に運営されることになっている。

従って本協会の災害時 BCP（業務継続計画）はこの体制が非常時にも完全に機能することを第一の目的とする。（次ページ表 2、3 参照）

本計画は、この体制を基にした日本建築家協会の災害対策活動を考慮し、建築家協会の全国的組織形態を考え策定されている。別編 BCP（業務継続計画）I は、災害対策全般と

非常時業務の中核となる本部と補完的役割を持つ近畿支部を対象として作成され、災害対策ネットワークの中核となる各支部及び地域会を対象とした計画は、本編 BCP（業務継続計画）Ⅱと分けた。一方、災害時には緊急な判断を要し、公的機関等の通常勤務形態は期待できない。故に行動計画は簡易にガイドライン化し、個別な詳細計画は BCP（業務継続計画）Ⅲ（資料・マニュアル編）として、3編に分けて作成されている。

表 2. 災害時の日本建築家協会の体制

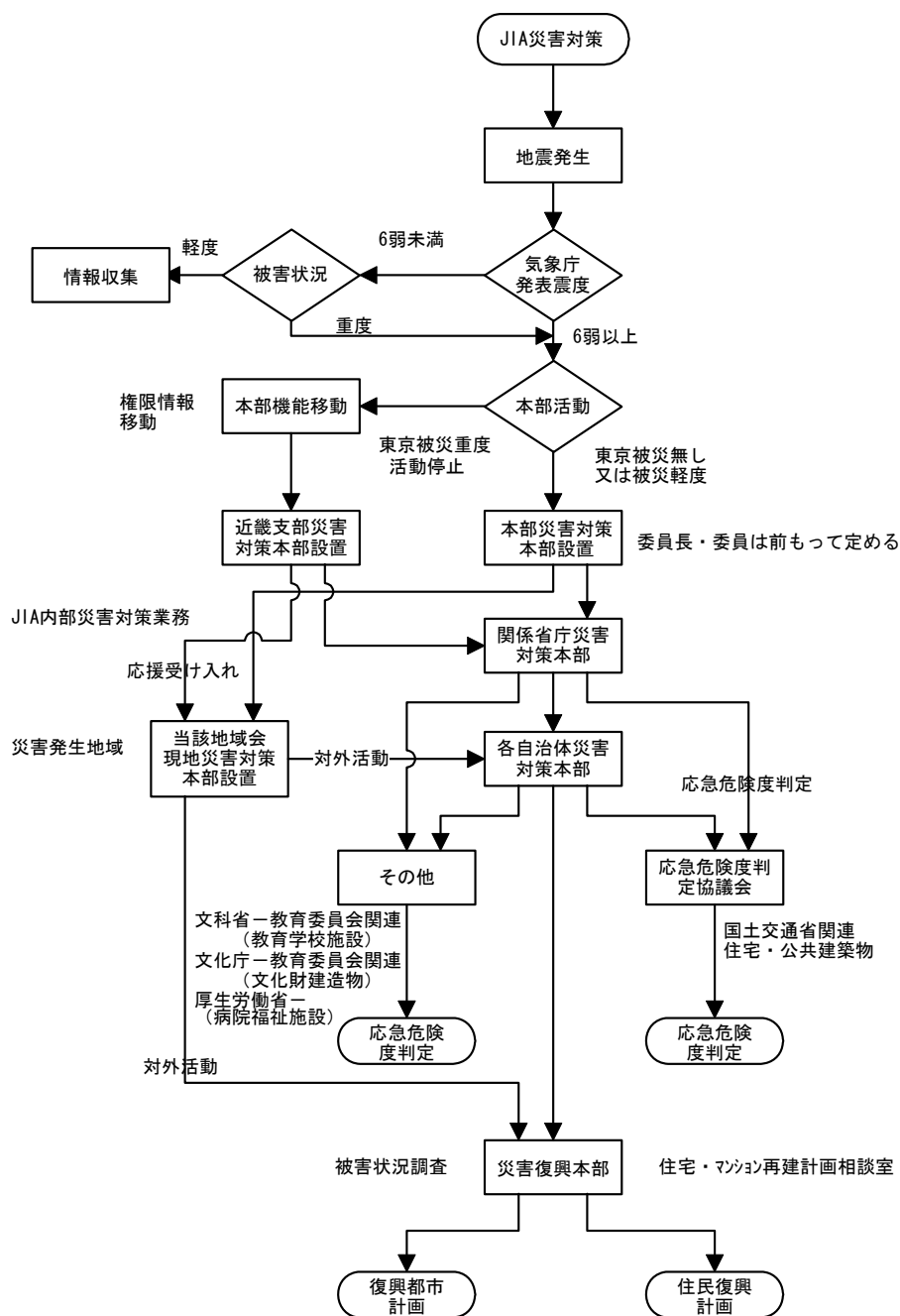
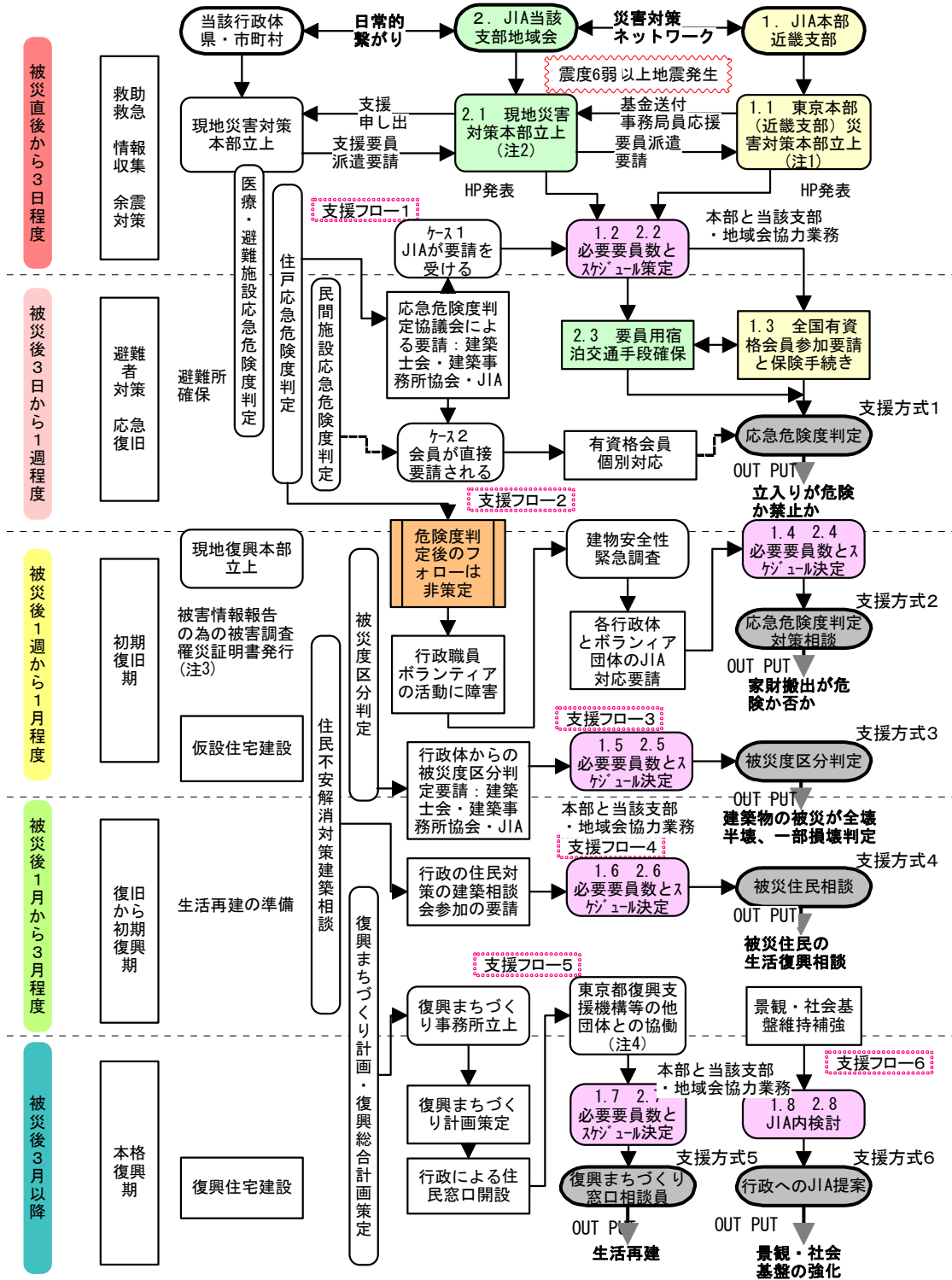


表 3.

日本建築家協会 地震災害復興支援活動計画案



第1章 計画の目的と方針

1-1 計画の目的

本計画は特に地震災害に対し、専門家として被災者への復興支援に携われる体制を継続させることを第一とし、同時に会員の建築家活動を保障する協会業務も継続できる仕組みを準備することを目的とする。

1-2 基本方針

本 BCP（BCP（業務継続計画）Ⅱは東京本部以外の各支部、各地域会が被災した場合、各被災地への災害対策支援及び復興支援業務が速やかに行え、又主な JIA の会員業務も継続可能とすることを基本とする。発震時には本計画で定める災害対策業務を実施し、一般業務は全て保全・中断する。特に継続が必要な業務は、順次 BCP（業務継続計画）Ⅲの復興マニュアルに基づき、目標時間内に業務を再開する。

1-3 計画の全体構成

〔構成〕

- 第1編 BCP（業務継続計画）Ⅰ 東京本部・近畿支部編
東京本部が被災した場合の計画
- 第2編 BCP（業務継続計画）Ⅱ 各支部・地域会編
東京本部以外が被災した場合の計画
- 第3編 BCP（業務継続計画）Ⅲ 資料・マニュアル編

1-4 本計画の適用基準

震度 6 弱以上の地震が発生した場合に、自動的に災害対策マニュアルにより、本部内に「災害対策本部」を設け、被災した地区・地域又は隣接地域に「現地災害対策本部」設ける。継続すべき支部・地域会業務は、被災により業務継続が困難な場合は本部が代行する。この場合は、必要な要員を本部から各地域に派遣する。

第2章 「現地災害対策本部」による復興活動体制

社会貢献としての被災地復興支援活動は「現地災害対策本部」が本部に設置される「災害対策本部」と連携して行う。災害対策支援活動は「災害対策本部」が災害対策ネットワークを通じて全国会員に支援を要請し、「現地災害対策本部」に支援会員を派遣する。必要人員と時期、支援場所及び滞在場所等は「現地災害対策本部」が関係機関と協議し決定する。各支部での通常業務は被災により継続が不可能な場合、必要要員及び資料は東京本部と協力して業務が継続できるようにして再開を試みる。

2-1 事前行動計画

事前行動では、災害対策業務を迅速に実施し、移動に際し中断した一般業務のうち特に重要な業務を目標時間内に早急に再開させるため、災害発生前に実施すべき行動計画を示

す。また被災地域の災害復興支援業務に遅滞無く参加できるように、災害発生前に実施すべき災害対策事前行動も示す。

(1) 災害発生に備えての各支部・地域会の環境整備

各支部・地域会に「現地災害対策本部」が自立的に立ち上げられるように前もって、本部長、副本部長、本部員を定め、当該地域会の災害対策ネットワーク担当者と連携を進める。

〔確認すべき事項〕

「現地災害対策本部」を運営し、関係各機関と連絡できる支部要員の確保。それに要する事務スペース及び設備の確保、災害対策ネットワーク担当者との業務の確認。必要な環境（場所、設備、人員、本部への連絡手段の確保と災害対策本部からの応援要員の業務場所等）を確保する。

〔作成すべき資料〕

現地災害対策本部の構成マニュアル等、支部業務のうち継続すべき業務の抽出とデータの保全法

(2) 減災のための当該支部・地域会等の環境整備

現事務スペースはどの程度地震に安全かの確認（Is 値の確認）、備蓄食品の確保、コンピューターシステムの防災とサーバーの防災体制、連絡用設備の確保（非常時に通話可能な電話等）、会員間の緊急連絡網の整備

(3) 各支部、地域会、本部との非常時の連携を円滑化するための準備

各支部・地域会に非常時の連絡方法の準備、災害対策ネットワークの連絡法の多極化、支部長や地域会代表への緊急連絡、現地災害対策委員要員の緊急招集方法

(4) 各地方自治体や応急危険度判定協議会、建築事務所協会、建築士会、各地域災害復興まちづくり支援機構等と災害時の情報共有や連携ができるように非常時の連絡体制を確認し共有化する。

〔注記〕

東京都災害復興支援活動の要請先は災害復興まちづくり支援機構が窓口となっており、日本建築家協会は災害復興まちづくり支援機構から要請を受ける構造になっている。応急危険度判定依頼は地域別に登録された判定員に個別に依頼される。

(5) 被災状況の確認、被災会員の安否確認法の準備

携帯電話等への一斉発信と受信による確認、被害情報の伝達法の整備、各支部及び各地域会と災害対策ネットワーク及び現地災害対策本部との情報の発受信法の整備等。

(6) 会員の災害対策の能力向上

会員の専門家としてのスキルアップを行う。会員は応急危険度判定、被災度区分判定などの業務を行える資格、能力を自ら養う。

- (7) 研修及び訓練と計画改訂
毎年本計画に基づき訓練を行い不都合個所を把握し、本計画書を改善・改編する。

2-2 震後行動計画

- (1) 被災地又は被災隣接地に「現地災害対策本部」を本部内の「災害対策本部」と連携の上立ち上げ、本部および支部のインターネット HP 上で公表し、関係機関に通知する。但し東京本部も同時に被災した場合は、近畿支部内に立ち上げられる「災害対策本部」を本部とする。「現地災害対策本部」は「災害対策本部」と連携して、国内の全会員に災害対策ネットワークを通じ、応急危険度判定、被災度区分判定、復興計画相談員として社会貢献活動に参加する。
- (2) 支部等が被災した場合の仮支部の稼働
支部の幹部及び事務要員は必要に応じ本部又は近畿支部に一次的に拠点を移し、被災した支部等は一次閉鎖するものとする。この場合は予め選定された保安要員、或いは復興要員により安全を確保、再開の準備を行う。
- (3) 被災状況の確認、被災会員の安否確認
「現地災害対策本部」は被災状況や被災会員の安否などの情報を把握し、「災害対策本部」に報告する。「災害対策本部」はインターネットHPにより会員に知らせる。
- (4) 本部は UIA 本部及び他国建築家協会に被災情報を伝える。

第3章 各会員の事前行動

災害対策業務及び災害復興支援活動を行い、重要業務を継続維持するために必要な体制や資源を確保するため、事前に準備しておくべき重要な事項を事前必要行動として示す。

- ・災害発生に備える基礎的準備（災害時の体制、被災後にも安全な場所の確保、備蓄、情報のバックアップ等）
- ・本部・各支部・各地域会との連携を災害時にも円滑化するための準備
- ・被災状況を早く正確に把握し、本部又は臨時本部の近畿支部から発信できる体制の準備
- ・防災関係機関、地方自治体等との連携が非常時に迅速に行える体制の準備
- ・UIA 傘下団体として被災情報を正確、適切に国際的に発信できる体制の準備
- ・訓練と計画改訂の体制

3-1 災害時体制に関すること

初動対応を行う人員が参集できないおそれがある、「休日の深夜で公共交通機関が動いていない時間帯」に被災した場合を想定し、参集可能か、不可能な場合の対応も含めて実現可能で必要な体制を定めておく。

3-2 事前行動計画の内容

事前行動では、災害対策業務を迅速に実施し、また中断した一般業務のうち特に重要な業務を目標時間内に早急に再開させるため、災害の発生前に実施すべき行動計画を決定する。

また被災地域の災害復興支援業務に遅滞無く参加できるように、災害発生前に実施すべき災害対策事前行動も考慮する。

(社) 日本建築家協会 災害対策委員会 2010 年度委員構成

01. 委員長	庫川尚益	関東甲信越	城東
02. 副委員長	松本敏夫	近畿	
03. 副委員長	岡部則之	関東	渋谷
04. 委員	渋谷 尚	東北	
05. 委員	田島正陽	九州	
06. 委員	上山 寛	関東甲信越	新潟
07. 委員	鳥居久保	東海	
08. 委員	清水 純	北陸	
09. 委員	上遠野公一	関東甲信越	茨木
10. 委員	篠田義男	関東甲信越	千代田
11. 委員	郡山貞子	関東甲信越	世田谷
12. 委員		北海道	
13. 委員		中国	
14. 委員		四国	
15. 委員		沖縄	

災害対策委員会ワーキンググループ 2010 年度構成員

01. WG	大竹比呂志
02. WG	大羽賀秀夫
03. WG	小西敏正
04. WG	松嶋哲瑛
05. WG	森岡茂夫
06. WG	森崎輝行
07. WG	吉田 晃

J I A B C P (業務継続計画) II 支部・地域会編 Ver.1.2

発行：2010年4月

(社) 日本建築家協会 災害対策委員会

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-3-18

TEL 03-3408-7125